

平成 23 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 博報堂DYホールディングス
代表者名 代表取締役社長 戸 田 裕 一
(コード番号 2433 東証第一部)
問合せ先 I R 部 長 八 木 聡
(TEL 03-6441-9033)

当社連結子会社（デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社）による
開示事項に関するお知らせ

当社の連結子会社であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社（JASDAQ：コード番号 4281）は、本日開催の取締役会において、以下の事項につきまして決議いたしましたので、別添資料のとおりお知らせいたします。

1. 株式の売出し並びに主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ
2. 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
3. 持分法適用関連会社の異動及び合弁解消に関するお知らせ

なお、上記開示事項による当社連結業績への影響は軽微です。



平成 23 年 8 月 26 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿 4 丁目 20 番 3 号
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
代表取締役社長 矢嶋 弘毅
(コード番号 4281)
問い合わせ先 戦略統括本部 IR 担当
Tel: 03-5449-6300 email: ir_inf@dac.co.jp

株式の売出し並びに主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 8 月 26 日開催の当社取締役会において、以下のとおり、当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。また、当該売出し及び平成 23 年 8 月 26 日付の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にてお知らせしました自己株式の取得に関連して、当社の主要株主及びその他の関係会社の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 株式の売出し

1. 株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)

(1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 130,176 株

なお、当社は、平成 23 年 8 月 26 日(金)開催の当社取締役会において、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの決議と同時に、当社普通株式につき、株式会社大阪証券取引所の J-NET 市場における自己株式取得取引により、取得株式の総数 40,000 株、取得価額の総額 1,688,000,000 円をそれぞれ上限とし、平成 23 年 8 月 30 日(火)から平成 23 年 9 月 1 日(木)までの期間を取得期間として、自己株式の取得枠の設定を決議しております。なお、自己株式取得に関し、当社は、当社株主かつ売出人である株式会社アサツー ディ・ケイより、その保有する当社普通株式の一部 40,000 株をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

今後、当社が自己株式取得取引による自己株式取得を決定した場合、株式会社アサツー ディ・ケイはその保有する当社普通株式の一部 40,000 株を売却する可能性があります。その場合、上記記載の売出株式数は当該売却相当株数を減じた売出株式数となります。

(2) 売 出 人 及 び 株式数 株式会社アサツー ディ・ケイ 130,176 株

(3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 23 年 9 月 6 日(火)から平成 23 年 9 月 8 日(木)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定します。

ご注意：この文書は、当社株式の売出し並びに主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しとし、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社とする幹事団(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせます。売出人における引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とします。
- (5) 申 込 期 間 平成 23 年 9 月 9 日(金)から平成 23 年 9 月 12 日(月)まで。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 23 年 9 月 7 日(水)から平成 23 年 9 月 8 日(木)までとなります。
- (6) 受 渡 期 日 平成 23 年 9 月 14 日(水)から平成 23 年 9 月 16 日(金)までのいずれかの日。なお、上記(5)に記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って受渡期日が最も繰り上がった場合は、平成 23 年 9 月 14 日(水)となります。
- (7) 申 込 証 拠 金 1 株につき売出価格と同一金額とします。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長矢嶋弘毅に一任します。

2. 株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記【ご参考】2.をご参照)

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 上限 13,000 株
なお、売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況により減少する、又は本売出しが全く行われない場合があります。売出株式数は需要状況を勘案した上で、売出価格等決定日に決定します。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定
売出価格等決定日に決定します。なお、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とします。
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行います。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とします。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とします。
- (7) 申 込 証 拠 金 引受人の買取引受による売出しにおける申込証拠金と同一とします。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長矢嶋弘毅に一任します。

【ご参考】

1. 株式の売出しの目的

今般、本件売出しを実施することといたしました。これは当社株主層の拡大と流動性の向上を目的としたものであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、13,000 株を上限として、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

ご注意：この文書は、当社株式の売出し並びに主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限に、追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を平成23年9月22日(木)を行使期限として貸株人より付与されます。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成23年9月22日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注))、上限株式数の範囲内で株式会社大阪証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社の発行する上場株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた株式を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

SMBC日興証券株式会社がグリーンシュエーションを行使する場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMBC日興証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、株式会社大阪証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が平成23年9月6日(火)の場合、「平成23年9月9日(金)から平成23年9月22日(木)までの間」
 - ② 売出価格等決定日が平成23年9月7日(水)の場合、「平成23年9月10日(土)から平成23年9月22日(木)までの間」
 - ③ 売出価格等決定日が平成23年9月8日(木)の場合、「平成23年9月13日(火)から平成23年9月22日(木)までの間」
- となります。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関し、当社株主である株式会社博報堂DYメディアパートナーズ及び株式会社博報堂は、SMBC日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、引受契約の締結日に自己の計算で保有する当社株式(潜在株式を含む。)を売却しない旨を約束しております。

また、当社は主幹事会社に対して、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割及びバーストックオプション等)に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社株式の売出し並びに主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

Ⅱ.主要株主の異動及びその他の関係会社の異動

1.異動に至った経緯

前記「Ⅰ.株式の売出し 1.株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」により、当社株主かつ売出人である株式会社アサツー ディ・ケイは、その保有する当社普通株式 130,176 株を売却する予定であり、また、平成 23 年 8 月 26 日付の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にてお知らせしました自己株式の取得に関し、当社は、当社株主かつ売出人である株式会社アサツー ディ・ケイより、その保有する当社普通株式の一部 40,000 株をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。今後、当社が自己株式取得取引による自己株式取得を決定した場合、株式会社アサツー ディ・ケイはその保有する当社普通株式の一部 40,000 株を売却する可能性があります。これらに伴い、主要株主の異動及びその他の関係会社の異動が生じる見込みであります。

2.異動が見込まれる株主の概要

主要株主及びその他の関係会社でなくなる者

(1) 名 称	株式会社アサツー ディ・ケイ
(2) 所 在 地	東京都中央区築地一丁目 13 番 1 号
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 清水 與二
(4) 事 業 内 容	広告業
(5) 資 本 金	37,581 百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 31 年 3 月 19 日
(7) 連 結 純 資 産	103,665 百万円(平成 23 年 3 月 31 日現在)
(8) 連 結 総 資 産	190,483 百万円(平成 23 年 3 月 31 日現在)
(9) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成 23 年 6 月 30 日現在)	ダブリューピーピー インターナショナル ホールディング ピー・ワイ:22.87% ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント:6.13% ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテッドベンション ファンズ:3.76% ザ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュエ エクイティ トラス ト:3.70% 稲垣 正夫:3.63% ジェーピー モルガン チェース バンク 380055:3.18% ステート ストリート バンク アント トラスト カンパニー:2.99% ステート ストリート バンク アント トラスト カンパニー 505223:2.85% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社:1.69% ステート ストリート バンク アント トラスト カンパニー 505225:1.62%
(10) 当 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資 本 関 係 当社は株式会社アサツー ディ・ケイの持分法適用関連会社であり、株式会社アサツー ディ・ケイは当社株式の 130,176 株(発行済株式総数の 24.4%)を所有しております。但し、上記 1.記載のとおり、株式会社アサツー ディ・ケイはその保有する当社普通株式を全て売却する予定です。 人 的 関 係 現時点において該当事項はございません。 取 引 関 係 当社は、株式会社アサツー ディ・ケイグループの子会社である株式会社 ADK インタラクティブを通じて、株式会社アサツー ディ・ケイに対しインターネットメディア広告枠を販売しておりますが、平成 23 年 8 月 26 日付「持分法適用関連会社の異動及び合弁解消に関するお知らせ」にてお知らせいたしました株式会社 ADK インタラクティブに関する合弁解消後、当該販売の一部が、株式会社アサツー

ご注意：この文書は、当社株式の売出し並びに主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ディ・ケイと当社の間で、通常の取引として行われる予定です。

3.当該株主の所有株式数(議決権の数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 23 年 8 月 26 日現在)	その他の関係会社、 主要株主	130,176 個 (130,176 株)	24.8%	第 2 位
異動後 (注)1	主要株主	90,176 株 (90,176 個)	18.6%	第 2 位
異動後 (注)2	—	0 個 (0 株)	—	—

(注)1 平成 23 年 8 月 26 日付の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にてお知らせした自己株式の取得に関し、当該株主がその保有する当社普通株式の一部 40,000 株を売却した場合であります。

2 前記「I.株式の売出し 1.株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」記載の売出しに伴います。

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数

異動前 8,830 株 (自己株式)

異動後 48,830 株 (自己株式)

※ 平成 23 年 8 月 26 日現在の発行済株式総数 534,423 株

※ 異動後の議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数は、平成 23 年 8 月 26 日付で公表した「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」記載の取得しうる株式の総数の上限 40,000 株を加味して算出しております。

4.異動予定年月日

その他の関係会社の異動:平成 23 年 9 月 2 日から平成 23 年 9 月 6 日の何れかの日

主要株主の異動:平成 23 年 9 月 14 日から平成 23 年 9 月 16 日の何れかの日

5.今後の見通し

現時点において業績への影響は軽微と考えておりますが、今後開示すべき事象が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上

ご注意：この文書は、当社株式の売出し並びに主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



平成 23 年 8 月 26 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿 4 丁目 20 番 3 号
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
代表取締役社長 矢嶋 弘毅
(コード番号 4281)
問い合わせ先 戦略統括本部 IR 担当
Tel: 03-5449-6300 email: ir_inf@dac.co.jp

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 23 年 8 月 26 日開催の当社取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | | |
|-----|------------|--|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得しうる株式の総数 | 40,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.61%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 1,688,000,000 円(上限) |
| (4) | 取 得 期 間 | 平成 23 年 8 月 30 日～平成 23 年 9 月 1 日 |
| (5) | 取 得 方 法 | 大阪証券取引所の J-NET 市場における自己株式取得取引による買付け |

3. その他

自己株式取得に関し、当社は、当社株主である株式会社アサツー ディ・ケイより、その保有する当社普通株式の一部 40,000 株をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。今後、当社が自己株式取得取引による自己株式取得を決定した場合、株式会社アサツー ディ・ケイはその保有する当社普通株式の一部 40,000 株を売却する可能性があります。

(ご参考)平成 23 年 8 月 26 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	<u>525,593 株</u>
自己株式数	<u>8,830 株</u>

以 上



平成 23 年 8 月 26 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿 4 丁目 20 番 3 号
 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
 代表取締役社長 矢嶋 弘毅
 (コード番号 4281)
 問い合わせ先 戦略統括本部 IR 担当
 Tel: 03-5449-6300 email: ir_inf@dac.co.jp

持分法適用関連会社の異動及び合弁解消に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 8 月 26 日開催の当社取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社 ADK インタラクティブ(以下、「ADK-i」といいます。)の当社保有株式の全てを売却するとともに、株式会社アサツー ディ・ケイ(以下、「ADK」といいます。)との間の ADK-i に関する合弁関係を解消することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 合弁解消の趣旨・理由

当社は、ADK との合弁会社として、平成 20 年 7 月に ADK-i を設立し、インターネット広告分野での事業協力をおこなってまいりました。

しかしながら、業界を取り巻く環境の変化等により、今後の両社の更なる成長を見据え、両社において今後の方針について検討した結果、当該合弁を発展的に解消し、それぞれ独自に成長戦略を推進することが双方の企業価値最大化に寄与するとの結論に達し、両社間の友好関係及び信頼関係を相互に維持することを確認しつつ合弁を解消することといたしました。

2. 合弁解消の内容

当社は、平成 23 年 9 月 21 日(予定)に ADK-i による自己株式取得に応じ、当社が保有する ADK-i の株式の全てを譲渡する予定であり、当社及び ADK は、当該株式譲渡が実行されることを条件に、当該合弁関係を解消する予定です。

また、本日付で公表いたしました、「株式の売出し並びに主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」および「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」に記載の通り、ADK は現在保有する当社普通株式 130,176 株(発行済株式数に対する割合 24.4%)を全て売却する予定です。

3. 当該合弁会社の概要

(1)	名 称	株式会社 ADK インタラクティブ
(2)	所 在 地	東京都中央区築地一丁目 13 番 1 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井上 俊行
(4)	事 業 内 容	インタラクティブメディアに関連する広告事業
(5)	資 本 金	225 百万円

(6)	設 立 年 月 日	平成 20 年 7 月 22 日	
(7)	当 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資 本 関 係	ADK-i は当社の持分法適用関連会社であり、当社は ADK-i 株式の 1,400 株(発行済株式総数の 20.0%)を所有しております。但し、上記2. 記載のとおり、当社はその保有する ADK-i 株式を全て ADK-i に譲渡する予定です。
		人 的 関 係	当社社員 1 名が ADK-i の取締役、当社取締役 1 名が ADK-i の監査役に就任しております。但し、上記2. 記載のとおり、当社はその保有する ADK-i 株式を全て譲渡する予定であり、当該譲渡日に上記2名は辞任する予定です。
		取 引 関 係	当社は ADK-i を通じて、ADK に対しインターネットメディア広告枠を販売しておりますが、ADK-i に関する合弁解消後、当該販売の一部が、ADK と当社の間で、通常の取引として行われる予定です。
		関連当事者への該当状況	ADK-i は当社の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当します。但し、上記2. 記載のとおり、当社はその保有する ADK-i 株式を全て譲渡する予定であり、当該譲渡後は当社の関連当事者には該当しないこととなります。
(8)	決 算 期	9 月 30 日	
(9)	純 資 産	419,758 千円(平成 22 年 9 月 30 日現在)	
(10)	総 資 産	2,158,049 千円(平成 22 年 9 月 30 日現在)	
(11)	出 資 比 率	ADK:80%、当社:20%	

4. 合弁解消の相手先の概要

(1)	名 称	株式会社アサツー ディ・ケイ
(2)	所 在 地	東京都中央区築地一丁目 13 番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 清水 與二
(4)	事 業 内 容	広告業
(5)	資 本 金	37,581 百万円(平成 23 年 6 月 30 日現在)
(6)	設 立 年 月 日	昭和 31 年 3 月 19 日
(7)	大株主及び持株比率 (平成 23 年 6 月 30 日 現 在)	ダブリューピーピー インターナショナル ホールディング ピーヴィ:22.87% ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アリカン クライアント: 6.13% ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテッド ペンション ファンズ:3.76% サ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュエ クイティ トラスト:3.70% 稲垣 正夫:3.63% ジェーピー モルガン チェース バンク 380055:3.18% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー:2.99% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223:2.85% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社:1.69% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225:1.62%

(8) 当社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社は ADK の持分法適用関連会社であり、ADK は当社株式の 130,176 株(発行済株式総数の 24.4%)を所有しております。但し、上記2. 記載のとおり、ADK はその保有する当社普通株式を全て売却する予定です。		
	人 的 関 係	現時点において該当事項はありません。		
	取 引 関 係	当社は ADK-i を通じて、ADK に対しインターネットメディア広告枠を販売しておりますが、ADK-i に関する合弁解消後、当該販売の一部が、ADK と当社の間で、通常の取引として行われる予定です。		
	関連当事者への該当状況	当社は、ADK の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当します。但し、上記2. 記載のとおり、ADK はその保有する当社普通株式を全て売却する予定であり、当該売却後は当社は ADK の関連当事者には該当しないこととなります。		
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	平成 20 年 12 月期	平成 21 年 12 月期	平成 22 年 12 月期
連 結 純 資 産		101,617 百万円	107,465 百万円	103,168 百万円
連 結 総 資 産		191,782 百万円	190,024 百万円	194,510 百万円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産		2,334.48 円	2,499.05 円	2,423.06 円
連 結 売 上 高		399,452 百万円	350,211 百万円	346,565 百万円
連 結 営 業 利 益 または営業損失(△)		3,699 百万円	△756 百万円	22 百万円
連 結 経 常 利 益		5,335 百万円	1,094 百万円	1,885 百万円
連 結 当 期 純 利 益 または純損失(△)		2,125 百万円	73 百万円	△4,656 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益 または純損失(△)		48.14 円	1.73 円	△110.28 円
1 株 当 たり 配 当 金		20 円	20 円	20 円

5. 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	1,400 株 (議決権の数: 7,000 株、 所有割合: 20%)
(2) 譲渡株式数	1,400 株 (譲渡価額: 8,505 万円)
(3) 異動後の所有株式数	0 株
(4) 譲渡価額の算定根拠	平成 23 年 6 月 30 日における ADK-i 純資産を基準に算定しております。

6. 今後の日程

平成 23 年 8 月 26 日 取締役会決議

平成 23 年 9 月 21 日 株式譲渡(ADK-i による自己株式取得)予定日

平成 23 年 9 月 30 日 合弁関係解消予定日

なお、当社株式の売出しおよび自己株式取得に関する日程は以下のとおりです。詳細につきましては本日付で公表いたしました、「株式の売出し並びに主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」および「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご覧ください。

平成 23 年 8 月 30 日～9 月 1 日	自己株式の取得期間
平成 23 年 9 月 6 日から 8 日のいずれかの日 (予定)	売出価格等の決定日
平成 23 年 9 月 9 日～9 月 12 日 (予定)	売出しに係る申込期間
平成 23 年 9 月 14 日から 16 日のいずれかの日 (予定)	売出しに係る受渡期日

7. 今後の見通し

合弁関係に基づき ADK-i を経由している ADK とのメディアバイイング取引等に係る売上高は、当社平成 24 年 3 月期第 1 四半期における連結売上高の約 8.4%程度を占めておりますが、当該合弁関係解消後も、その一部は、ADK と当社の間で通常の取引として行われる予定であり、当社業績に与える影響は軽微であると考えております。

以 上

(参考) 当社前期連結実績

(単位: 百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
前期連結業績 (平成 23 年 3 月期) (16 か月決算)	77,943	2,908	3,018	1,745

(注) 当社は、当期業績予想を開示しておりません。